

議案第 4 6 号

前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正について

令和 5 年 3 月 2 日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（昭和 4 1 年前橋市条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 3 条を次のように改める。

（報酬）

第 1 3 条 団員の報酬は、年額報酬及び出動報酬とする。

2 団員には、別表第 1 に掲げる年額報酬を支給する。

3 年額報酬の支給方法については、前橋市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 3 1 年前橋市条例第 2 3 号）の例による。

4 団員が水火災その他の災害、警戒及び訓練等のため出動し、職務に従事したときは、別表第 2 に掲げる出動報酬を支給する。

5 出動報酬の支給方法については、別に定める。

第 1 4 条第 1 項を削り、同条第 2 項ただし書中「前項」を「前条」に、「出動手当」を「出動報酬」に改め、同項を同条第 1 項とし、同条中第 3 項を第 2 項とし、第 4 項を第 3 項とする。

別表第 1 の摘要以外の部分を次のように改める。

別表第 1（第 1 3 条関係）

| 階 級 | 金 額 |
|---------|-----------------|
| 団 長 | 2 6 6 , 0 0 0 円 |
| 副 団 長 | 1 8 2 , 5 0 0 円 |
| 分 団 長 | 1 5 5 , 5 0 0 円 |
| 副 分 団 長 | 9 7 , 0 0 0 円 |

| | | |
|----|-------|---------|
| 部 | 長 | 83,500円 |
| 班 | 長 | 53,000円 |
| 団員 | 基本団員 | 43,000円 |
| | 機能別団員 | 20,000円 |

別表第1摘要中「定額」を「金額」に改める。

別表第2中「(第14条関係)」を「(第13条関係)」に改め、同表災害出動手当の項を次のように改める。

| | | |
|--------|-------------------------------------|----------------------------------|
| 災害出動報酬 | 水火災その他の災害の発生時に鎮圧、防除、救助、搜索等のために出動した者 | 4時間以内の出動1回につき 4,000円 |
| | | 4時間を超え7時間45分以内の出動1回につき 8,000円 |

別表第2警戒出動手当の項中「警戒出動手当」を「警戒出動報酬」に改め、同表訓練等出動手当の項中「訓練等出動手当」を「訓練等出動報酬」に改め、同表に摘要として次のように加える。

摘要 災害出動報酬について、7時間45分を超える出動となった場合は、8,000円に4,000円を加算し、以後4時間を超えるごとに同額を加算する。

附 則

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2の規定は、この条例の施行の日以後に出動し、職務に従事した者について適用する。